

日本版「生物多様性民間参画」のあり方

Directions of the Japanese Version of Private Sector Engagement in Biodiversity

生物多様性の保全と持続可能な利用を今後日本で進めていくうえで、民間企業の重要性はますます高まるだろう。民間企業が生物多様性に依存し、影響を与えている以上、この問題に無関心でいるわけにはいかない。積極的な貢献が求められるのは当然である。しかし、民間企業の重要性が増す理由はこれだけではない。日本の企業は技術、資金、そして意識の点で高いポテンシャルを備えているのである。日本における「生物多様性民間参画」のあり方について議論する際、われわれは最初にこうしたポテンシャルを認識しなければならない。そのうえで、民間企業に主体的な行動を促す仕組みとは何かを検討する必要がある。

検討にあたって注意を払うべきは、国際的な取り組みの動向と国内の取り組みの実態である。国際的には生物多様性を定量化する試みが進んでいるし、日本では企業の取り組みが拡大している一方で、いくつかの課題が認められる。こうした事実を拾い上げて分析し、検討に反映させることが重要である。また、生物多様性という概念は分かりにくい、それがすなわち生物多様性の本質でもあるということも忘れてはならないだろう。

本稿では、こうした情報を整理したうえで、生物多様性民間参画のあるべき方向性について検討を行った。そして、日本版「生物多様性民間参画」のあり方として、「生物多様性本位の地域－企業連携」の重要性を指摘した。この考え方は決して画期的なものではなく、すでに一部企業は先行的に取り組みを始めている。今後何より求められるのは、こうした芽を見逃さず広く拡大展開していく姿勢である。



As efforts progress toward the conservation and sustainable use of biodiversity in Japan, the importance of private companies is likely to continue to grow. Private companies both depend on biodiversity and affect it, so they cannot be unconcerned about this issue. It is only natural that we expect private companies to make an active contribution. However, these are not the only reasons for private companies to play an increasingly important role. Japanese companies have a great deal of potential in terms of technology, funds, and awareness. Any discussion of the state of private sector engagement in biodiversity in Japan must begin with recognizing this potential. It is then necessary to consider what sort of mechanism would encourage proactive behavior from private companies. We should pay attention to trends in international initiatives and domestic realities when examining this question. While international attempts to quantify biodiversity are advancing, and companies in Japan are expanding their efforts, a number of issues have come to light. It is important to gather and analyze the facts on these issues and reflect them in our investigations. Also, while the concept of biodiversity is hard to grasp, we must not forget that this is the essence of biodiversity. After processing such information, this paper considers the direction that the private sector should take in biodiversity engagement. Then, we point out the importance of a biodiversity-oriented area, namely, enterprise partnerships that are a Japanese version of private sector engagement in biodiversity. This thinking is not necessarily revolutionary, and some companies are already taking the lead in getting involved. What will be most sought after from here forward will be the attitude to spread these activities widely without overlooking the seeds that have already sprouted.

1 | はじめに

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた民間企業の取り組みが拡大している。「平成25年度版 環境・循環型社会・生物多様性白書」によると、経済界を中心に設立された生物多様性民間参画パートナーシップ¹の会員数は発足時（2010年）の424企業・団体から2013年4月には501企業・団体へ増加しており、会員企業・団体の経営理念・方針や環境方針等に生物多様性保全の概念が盛り込まれている割合も2010年の50%から2012年には85%に上昇している。また、環境省が2012年度に実施した実態調査²では、取り組みを「実施している」と回答した企業は約45%に上り、2010年度（約31%）³と比べて10ポイント以上増加しているのである。

しかし、状況を楽観視することはできない。同じ2012年度の実態調査において、「実施する方向で検討している」と回答した企業はわずか10%であり、40%以上の企業が「実施しておらず、実施する予定もない」と回答しているのである。この調査結果は生物多様性分野における民間企業の立ち位置が端的に現れていて興味深い。すなわち、取り組みの拡がりに限界が感じられるのである。

限界をもたらさうする要因はいくつか挙げられる。

第一の要因は、定量化の難しさである。同じ環境分野でも地球温暖化対策が急速に進展した背景には、炭素という統一指標の存在があり、さらに定量化に関する技術的課題を克服し、世界共通の方法論を準備したIPCC⁴の貢献があった。これによって、危機がどの程度深刻か、主な原因がどこにあるのか、対策を実施することによってどれくらいの効果が得られるのか、ということが炭素の排出量・吸収量を通じて量的に表現され、国や地域を問わず万人に認識されるに至り、そのことが地球温暖化対策を推し進める原動力となったのである。

一方、生物多様性は同じようにはいかない。生物・生態系の世界は、数多くの種や遺伝子が存在するだけでなく、それらが相互に複雑に関わり合いながら成立して

いる。したがって、その構造を解き明かし、指標や数式に置き換える作業は決して容易ではない。また、地域によって生物多様性の特性、たとえば生息する生物の種類や生態系の構成、地形的条件等は大きく異なるため、ある特定の地域を対象に開発された定量化手法が別の地域においてはほぼ無効になってしまうという事態が往々にして起こりうるのである。これまでに数多くの定量化手法が提案されながら一般化に至っていないのはこうした事情による。

第二の要因は、定量化が難しいために生じてしまう価値観の対立だ。そもそも定量化とは、価値対立が生じる問題を技術的な問題に置き換えることに他ならず、ここに最大のメリットがあるわけだが、生物多様性についてはこの段階に至っておらず、したがってさまざまな局面で価値対立が顔をのぞかせるのである。

たとえば、ある企業において森林保全活動を実施する計画が持ち上がったとしよう。民間企業であれば当然活動に要する費用や期待される便益について入念な精査が行われるはずである。その際、活動の計画者からは、水源涵養機能の維持や希少生物の保全、景観保護等、数多くの期待便益が提示されるだろう。しかし、そこに十分な定量情報が含まれなければ、最終的な判断は関係者の価値観に委ねられることになってしまう。関係者の価値観はさまざまであり、場合によっては意見が鋭く対立することもあるだろう。そうした中で決断を下すためには、交渉や調整に相当のエネルギーを投入しなければならないし、思い切った取り組みにはなりにくいと思われ、民間企業が取り組みを進めようとする中で、定量的な根拠を与えられないことは致命的であると言わざるを得ない。

このほか、第三の要因として「生物多様性」という用語にも着目したい。普段何気なく使われているものであるが、よくよく考えてみると非常にイメージしにくい用語だ。民間企業担当者との意見交換を行う際にも、「そもそも生物多様性とは何か」と問いかけを受けることがある。その際、質問する担当者は決まって「初歩的な質問です

が」と断りを入れるのだが、実はこの問いに民間参画に向けた重要な論点が含まれているのである。

生物多様性とはそもそも、生物・生態系の世界を種や遺伝子といった「目に見えるもの・見えやすいもの」だけから解釈するのではなく、個体間のつながりという「目に見えにくいもの」にも目配りしなければならないという認識から導き出されたテーマである。言葉を換えれば、生物・生態系を単純化してとらえようとする姿勢に警鐘を鳴らすことが「生物多様性」の根本概念である。したがって、容易に理解できないことは当然と言えば当然であり、それでも果敢に取り組みを進めなければならないところに生物多様性分野の難しさがあるのである。民間企業の実践に限界が感じられる背景には、こうした本質的な問題も潜んでいる。

このように、生物多様性分野への民間参画を一足飛びに進めることは決して容易ではない。しかし国際的には、生物多様性を定量的に評価し、それを経済的に内部化し、経済メカニズムのもとで取り組みを推進しようとする試みが進んでいることにも目を向ける必要がある。詳しくは後述するとして、ここで指摘しておきたいのは、定量化が困難でありながらもこれに挑戦し、取り組みを効率的に進めようとしている国際社会の「ベクトル」である。

こうした国際的な潮流を踏まえると、日本としてもいまま一度、民間企業を含めた生物多様性との付き合い方について検討する時期が来ているように思われる。幸い、足下では数多くの取り組みが実施され、知見や経験の蓄積が進展しつつある。議論の土壌は十分形成されていると言えるだろう。

そこで本稿では、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた国際的な動向、これまでの日本の取り組みの成果と課題を念頭に、日本としてあるべき生物多様性民間参画の将来像について検討を行った。

2 | 日本企業のポテンシャル

生物多様性の保全と持続可能な利用を今後日本で進めていくうえで、民間企業の重要性はますます高まるだろ

う。もちろん民間企業が生物多様性に依存し、影響を与えている以上、この問題に無関心でいるわけにはいかない。積極的な貢献が求められるのは当然である。しかし、民間企業の重要性が増す理由はこれだけではない。日本の企業は高いポテンシャルを備えているのである。

その根拠の第一は技術力である。環境省が2013年1月に民間企業の取組事例調査⁵を実施し、「原料調達」、「生産・加工」、「研究・開発」、「土地利用・開発」、「保有地管理」等の事業プロセスごとに合計360の事例を整理したが、そこで浮かび上がったものは民間企業の技術の多彩さであり、自社の技術を駆使しながら取り組みを実施している姿であった。調査結果に示された事例はほんの一部であるから、日本企業全体で見ると相当の技術が眠っていると思われる。生物多様性の保全と持続可能な利用を効率的に進めるためには、こうした技術の有効活用が不可欠となるだろう。

第二の根拠は資金力である。資金の重要性は言うまでもないが、国や地方の財政に余裕がない中で、民間資金に対する期待は今後ますます高まるとみられる。現在の取り組みはCSR（企業の社会的責任）を目的とした各社の自主努力に負うところが大きく、拠出額の規模は限定的である。しかし、そうした自主努力が適切に評価され企業価値の向上につながるようになれば、あるいはCSRの枠を越えて利潤を生み出すようになれば、民間資金が生物多様性分野において中心的な役割を担う可能性がある。

三点目は意識である。生物多様性への社会的関心は2010年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP 10)を契機に急速に高まったが、多くの民間企業は、もっと遡って1990年代から着々と取り組みを進めているのである。2012年度に弊社が実施した民間企業ヒアリングにおいて取り組みの動機を調査したところ、回答は三者三様であったが、自社の事業活動が「自然環境に依存している」あるいは「自然環境に影響を及ぼしているため配慮すべきだ」という認識が基本的な出発点となっていることが明らかになった。

取り組みを支える背景にCSR・環境報告書の存在があることも忘れてはならない。実は民間企業の環境担当者の多くは、取り組みの企画・立案に携わる一方で、CSR・環境報告書の編集も担当している。どの担当者も報告書の充実に力を注いでおり、そのような思いが取り組みを実施するインセンティブにつながっているのである。いずれにしても、民間企業の取り組みは決して一過性の理由によるものではない。高い意識に裏づけられているのだ。

ところで冒頭で、取り組みを「実施しておらず、実施する予定もない」企業が多数存在することに触れた。残念ながら環境省の実態調査ではその理由まで把握されていないため、はっきりしたことは言えないが、この調査結果が民間企業の高い意識を否定することにはならないと思われる。たとえ意識が高くても、取り組みを具体化するために必要な情報が十分に揃わず、実施に踏み切れないケースが想定されるためである。実際、弊社が実施した民間企業ヒアリングでは、「取り組みを実施する必要があると感じているが、何をすべきか分からない」との声が多く聞かれた。このあたりの課題が改善されれば、取り組み拡大の余地は十分にあると考えられる。

このように、日本の民間企業は生物多様性分野に参画していくうえで高いポテンシャルを備えていると考えられる。問題は、こうしたポテンシャルを上手に活用する

ことであり、民間企業に主体的行動を促す仕組みを設けることである。

3 | 定量化を推し進める国際企業

それでは、民間企業に主体的行動を促す仕組みとはどのようなものであろうか。この議論に移る前に、まずは諸外国の取り組みについて、その一部を切り出して紹介したい。

生物多様性分野への民間参画を世界全体という観点で俯瞰すると、やはり相当議論が進展していると言うべきだろう。そして、その議論は「定量化」を軸に進んでいるように思われる。

たとえば、2010年に公表されたTEEB⁶は、企業が生物多様性に関する情報を収集するとともに目標を設定し、さらに取り組みの成果を測定し価値評価することが重要であるとの考え方を示した。また、世界銀行は同年に、自然資本（Natural capital）と呼ばれる生物・生態系のストックを価値評価し、国家会計に組み込む取り組みを支援するプログラム（WAVESプログラム⁷）を開始した。このほか、英国は自国内に存在する生態系を幅広い観点から経済的に価値評価し、2011年6月に報告書⁸を公表した。WAVESプログラムや英国の生態系評価は国家レベルの取り組みであるが、生物多様性を定量化し、経済的に内部化しようと試みている点で民間参画にもつなが

図表1 「50：50イニシアティブ」に参加している主な企業の取り組み

ダウ・ケミカル	国際的な環境保護団体であるThe Nature Conservancyと協力し、事業地およびその周辺地域に存在する自然資源の価値を評価し、自社の意思決定や戦略に組み込む取組を2011年に開始。取組に対して5年間に1,000万米ドル投資することを発表。
ナショナルオーストラリア銀行	自然の価値を自社の事業の方針や手続きに統合する取り組みを推進。融資に際してのリスク評価において、環境に関する評価項目を盛り込んでいる。
パタゴニア	サプライチェーンの透明性を確保するため、サプライヤーの所在地を地図上に示し、写真や説明を加えている。必ずしも定量化に直結する取り組みではないが、消費者に対する情報アーカイブの一手法として注目される。
プーマ	2011年に環境損益計算書を発行し、自社事業および関連サプライチェーンによってもたらされる温室効果ガス排出、水資源利用、土地利用、大気・水質汚染等の環境影響が2010年において1億4,500万ユーロに上ると発表。算定にあたっては、プライスウォーターハウスクーパーズ（PwC）社とトラコスト社によって開発された手法を活用。

資料：各社HPに基づき、三菱UFJリサーチ&コンサルティング様が作成。

る重要な動向ととらえるべきだろう。

そして、民間企業が定量化を進める直接的な取り組みは、2012年6月に世界銀行が設立した「50：50イニシアティブ」である。これは、国や企業の意思決定に自然資本を取り込むことを目的として、50の公的機関、50の民間機関が自然資本勘定（Natural Capital Accounting）の導入を目指した取り組みである。設立時点で62カ国、90企業、17市民団体が参加を表明した。

以下に、一部参加企業の取り組みの現状を示す。参加企業の取り組みは緒についたばかりであり、実際に定量化に至っている企業はプーマ社等、ほんの一部に限られる。また、定量化を実施済みの企業についても、科学的観点から改善すべき余地があるように思われる。

しかし、そうしたこと以上に、多くの国際企業が定量化に向けて着実に歩みを進めている事実に着目すべきである。先に生物多様性の分かりにくさを本質的な問題として指摘したが、世界はこの問題を抱えながらも定量化を行い、対策を実施し、効果を検証するというプロセスを進めようとしているのである。そして、間違いなくこの波は日本にも押し寄せてくるだろう。

4 | 定量化の波に対処するためには

こうした定量化の波に対して日本はどのように対処していくべきであろうか。

ここで気をつけなければならないのは、定量化に積極的あるいは消極的といったような単純な対立構造に陥らないことである。むしろ柔軟に、国際的な観点からとるべき行動と、日本の特性を十分考慮しながら独自の考え方を貫く行動のバランスの中で対応していくべきである。

まず国際的な観点からとるべき行動であるが、それは定量化に関する技術的検討の推進である。定量化の是非について議論する際、当然ながら技術論を無視するわけにはいかない。十分な検討材料を揃えるためにも、定量化に関する研究開発を不断に進めておく必要がある。

たとえば、現在いくつかの定量化手法が国際的に提案されているが、それらをそのまま日本に適用することは

必ずしも適当ではないと考えられる。というのも、その多くは土地被覆に関する情報（土地を植生の種類や密度によって特徴づけたデータ）に基づいて定量化しようとする手法であり、土地利用に関する情報（地上で行われている人間活動の実態を踏まえたデータ）が十分に反映されていないためである。粗い言い方をすれば、森林の価値の大きさを森林の面積や樹木量だけで評価しようとするものであり、森林に対する人や社会の関わり方に注意が払われないのである。こうした手法は、土地被覆変化が著しい国、たとえば森林減少が急速に進んでいる熱帯諸国等では有効だろう。しかし、日本のように社会資本整備が進み、今後大規模な土地被覆変化が発生しえない国では、生物多様性の状態や見通しを適切に把握し、課題を特定することが難しくなる恐れがある。

以上のような分析は、定量化に関する技術的検討を行って初めて可能となるものである。また、検討を行う中で、日本に適した定量化手法の姿も徐々に鮮明になってくるだろう。したがって、民間企業は生物多様性への依存度や影響度を定量的に評価する試みを続けるべきであり、国はそれらの取り組みを支援するべきである。

実は日本でも、LIME（日本版被害算定型影響評価手法）等の評価ツールを用いて定量化を実施している、あるいは評価ツールそのものを開発している企業がある。こうした取り組みを拡大しつつ、日本にとって最適な手法、特に自然に対する関わり方を適切に評価できる手法の開発を目指すことが重要である。

一方で、定量化をどのような場面で実施すべきか、評価結果をどのように活用すべきかという運用面については慎重な対応が求められる。先に述べたように、生物多様性の定量化は決して容易ではなく、少なくとも短期的に生物多様性戦略の中核に位置づけることは現実的ではないためだ。また、定量化には取り組みを後押しする効果がある一方で、評価精度が著しく低い場合、生物多様性に対して誤った認識や取り組み方針が導き出される等、大きな混乱を招く可能性にも注意しなければならない。あくまでも定量化は民間企業のポテンシャルを適切な形

で発揮させる限りにおいて活用すべきであり、そうならない場合は無理な活用は控えるべきだろう。

実はTEEBも同じ点を指摘している。すなわち、生物多様性の価値に共通認識があり科学的根拠が明白な状況では定量化は比較的容易な作業であるが、生物・生態系の構造が複雑で、複数の倫理的・文化的信念が混在しているような状況では、定量化の活用が不適切な効果を招いてしまうかもしれないとしているのである。

このように、定量化は有効であっても万能ではない。したがって、技術的検討は進めつつ、一方でその取り扱いについては一段高い視点から検討する必要があるように思われる。そして、その視点こそが日本版「生物多様性民間参画」のあり方なのであり、技術検討とともに早急に検討すべき課題なのである。

5 | 民間参画を進めるうえでの課題

それでは、日本のあるべき「民間参画」とはどのような姿であろうか。

この問題について考える前に、まず始めに既存の民間企業の取り組みにおいてどのような課題があるのかを整理しておきたい。既存の取り組みはこれからを考えるうえでの基礎となるものであり、そこで生じている課題にこそ、今後日本が考慮すべき重要なヒントが含まれているからである。

課題は大きく二点ある。

一点目は、生物多様性のために真に必要な取り組みが必ずしも実施されていないことである。各社のCSR・環境報告書をレビューすると、多くの民間企業が森林保全活動を展開していることに気づく。そして、その大半は植林活動である。たしかに植林活動は生物多様性にプラスとなりうる取り組みであり、その努力を否定することはできない。しかし、生物多様性という広範なテーマであれば、もっと多彩な活動があってもいいように思われる。

では、民間企業が植林活動に傾倒する理由は何だろうか。各社担当者に直接質問したところ、「定量的に説明

しやすいから」という回答が返ってきた。たしかに植林活動であれば、「樹木を〇〇本植えました」や「炭素排出量〇〇トンを相殺します」と表現することができ、消費者にも活動の内容や効果のイメージを伝えやすい。実際、CSR・環境報告書でも、そうした書きぶりが多数見られる。一方、生物多様性の観点から重要と思われる森林の長期的な育成等は「シンボル化」が難しく、したがって企業の「売り」になりにくいと考えられているようである。冒頭で民間企業の取り組みが拡大していると述べたが、量的に拡大する一方で、質についてはなんらかのテコ入れが必要であるように思われる。企業本位ではなく、生物多様性のために真に必要な取り組みをどのように推進していくべきかが今後の重要課題となるだろう。

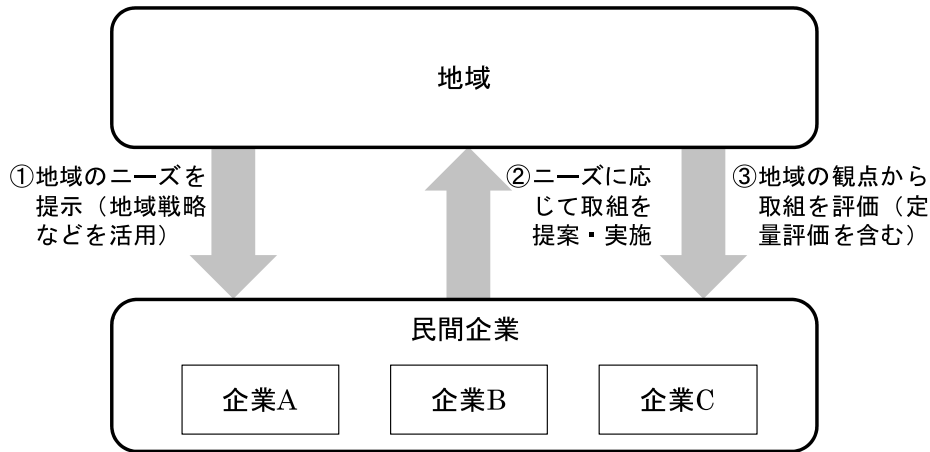
二点目は広がりの問題だ。取り組みに十分な資金を投じて大規模に実施している民間企業は実はほんのひと握りであり、多くの企業は限定的な規模での活動にとどまっている。もちろん取り組みの実施自体は評価されるべきであり、今後も増やしていくべきであるが、改善の余地もある。生物多様性とは種や遺伝子のつながりであり、空間的に連続しているものである。したがって、取り組みを行う場合は、対象地域だけではなく周辺地域の生物・生態系まで含めて考える視野が不可欠となる。しかし、資源に限界がある民間企業の取り組みでは、こうした広域の視点あまり考慮されておらず、結果的に生物多様性が十分に捕捉されていない可能性があるのである。

以上のように、現在の取り組みは対外的に説明しやすいものに偏っており、加えて広域の視点から取り組みが計画・実施されていないという課題を抱えている。日本版「生物多様性民間参画」について検討する際には、こうした課題を認識する必要があるだろう。

6 | 「生物多様性本位の地域—企業連携」という考え方

今ここで上記の課題を一気に解決できるようなアイデアを示すことはできない。しかし、課題の解決に向けて有効な一歩となりうるアプローチは提示できるだろう。それは、民間企業が地域と手を結び、連携しながら取り

図表2 「生物多様性本位の地域—企業連携」のイメージ



資料：筆者作成

組みを進めるというアプローチである。

先に生物多様性のために真に必要な取り組みの重要性を指摘したが、たとえ民間企業がこれを試みたところで、企業単体で実施するにはハードルが高い。対象地域の生物多様性の実態を広域的視点から俯瞰し、具体的な課題を特定し、取り組み内容を判断する作業には、相応の費用と高い専門性が不可欠となるためである。また、生物多様性の取り組みは地域に根ざしたものであり、周辺の地域社会の要望や意見も適切に取り入れる必要があるが、そうした調整作業にも多くのエネルギーを注がなければならない。

こうした作業はむしろ地域に委ねるべきである。地域のことはやはり地域が最もよく知っているわけで、生物多様性の特性や課題、あるべき取り組みの方向性等は地域に確認するのが最適だろう。すなわち、地域が企業側にニーズを提示し、それに基づいて企業が個々の強みを生かしながら取り組みを進める方法が合理的であると考えられる。

また、取り組みの評価についても、単純に森林の面積や植樹本数等で表現するのではなく、地域の観点から生物多様性に対する実質的な貢献度を評価すべきである。そうすることによって、緑の回廊の整備や野生動物の移動経路の確保等、面積の大小に関わらず重要な取り組みにインセンティブが生まれるのである。

では、地域はニーズをどのように抽出し伝えるのか。実は有力なツールがある。生物多様性地域戦略だ。生物多様性地域戦略とは、生物多様性基本法（2008年6月施行）に基づき、都道府県・市町村が単独あるいは共同で、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する目標と施策を策定するものである。2013年3月末時点で23都道府県、11政令指定都市、17市区町村が策定済みであり、現在策定を進めている地方自治体も多数ある。2012年9月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012－2020」でもその策定推進が掲げられており、2020年までに全都道府県で策定することが目標とされた。この地域戦略をベースとして、必要な取り組みや技術等のニーズを広く周知することが一案として考えられる。

おそらくこうすることによって、民間企業は「植林〇〇本」という従来の説明から脱し、「地域ニーズに応じた貢献」として生物多様性のために真に必要な取り組みを対外的にアピールできるようになると期待される。

この考え方は、「生物多様性国家戦略2012－2020」（2012年9月閣議決定）において示された「自然共生圏」の考え方とも整合する。「自然共生圏」とは、都市と地方を相互に補い合いながら共生していくもの（自然共生圏）として一体的にとらえ、それぞれの地域の自立と地域間の互惠関係を維持発展し、将来にわたって生物多様性の恵みの享受が可能となるように圏内での連携や交流を深

めていくべきであるという考え方である。ここでの「都市」を「民間企業」に置き換えれば、「生物多様性本位の地域－企業連携」のあり方そのものとなる。つまり、自然共生圏を実現するうえでも有効な手段なのである。

7 | 現れ始めた「連携の芽」

地域と連携した民間企業の取り組みはすでに始まっている。

たとえば、大成建設は、富士宮市の工業団地開発において10年がかりで森林を育成する取り組みを実施している。従来の緑化は、一度に所定の規模の植樹が実施され、その後放置されることが多く、せっかく造成した森林が荒廃してしまうケースがみられた。大成建設の取り組みはこうした課題を踏まえ、植樹を段階的に行い、さらに自然を模倣した植樹配置とすることによって、長期的に緑化を進めようとするものだ。この森づくりは緑化技術もさることながら、地域が中心となって進出企業や行政、大学、地元のNPO等と連携しながら取り組みを進めている点が興味深い。森林を「提供されるもの」ではなく、「育成するもの」と考え、育成の担い手づくりまで念頭に置いて進められている。

また、リコーは、国内外7地域において森林生態系保全プロジェクトを実施している。このプロジェクトは、地域と連携しながらコミュニティの自立を図り、地域住民主体の森林管理を目指すことを目標としており、リコーは目標に向けた取り組みの一部に関わることとしている。

これらの取り組みに共通するのは、生物多様性を長期的な視野でとらえ、さらに地域の人々との関係性を重視しているという点である。そして何よりも、取り組みのプロセスにおいて主体間の連携を有効な手段として認識している事実は注目に値する。

このように、生物多様性に対する民間企業の見方は着実に変化しつつある。そして、これらの取り組みを拡大発展する先に「生物多様性本位の地域－企業連携」が実現すると思われる。しかし、その道のりは平坦ではない。

そこには数多くの課題があるためである。なかでも、取り組みの成果をどのように評価すべきか、企業価値の向上につながるようなメリットをどのように付与すべきかといった問題は重要な論点となるだろう。前者については、先に述べたように自然に対する関わり方を適切に評価できる定量化手法の開発が待たれるところである。また、後者については本稿では触れていないが、民間企業のポテンシャルを最大限引き出すような制度の構築が望まれる。

8 | 最後に

以上のように、「生物多様性本位の地域－企業連携」を実現するためには技術的あるいは制度的な課題を解決していかなければならないが、その課題に取り組むにあたり、いま一度確認しておきたいことがある。それは、生物多様性の把握はきわめて難しいこと、それでも限られた情報の中から方針を定め取り組みを進めている民間企業があること、こうした民間企業の芽を上手にすくい上げる必要があるということである。

また、「生物多様性本位の地域－企業連携」は今後の日本の生物多様性戦略の中核となるべきものであるが、日本の取り組みのすべてを支配するものではなく、あくまでもひとつの手段ととらえるべきであろう。結局、生物多様性分野の取り組みは、さまざまな主体による行動と試行錯誤の中で進むのである。オプションは幅広く確保しておくべきであり、「生物多様性本位の地域－企業連携」以外の取り組みも積極的に評価されるべきである。決して排他的になってはならない。

つまるところ生物多様性の保全と持続可能な利用は、多様な取り組みの実践と反省、改善の無数の繰り返しの先に実現するものなのである。

【注】

- ¹ 事業者による生物多様性への取り組みを推進するため、事業者同士が、経済団体、NGO、研究者、公的機関等、事業者の取り組みを支援する様々な関係者を交えながら情報共有や経験交流を図るイニシアティブ。
- ² 環境省「平成24年度生物多様性分野における事業者による取組の実態調査」(平成25年3月)
- ³ 環境省「環境にやさしい企業行動調査結果(平成22年度における取組に関する調査結果)」(平成24年1月)
- ⁴ 気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)。人為起源による気候変化、影響、適応および緩和策に関して、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された。
- ⁵ 環境省「生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組事例」(http://www.sizenken.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/trend/02.html)
- ⁶ 生態系と生物多様性の経済学(The Economics of Ecosystem and Biodiversity)。経済学的な観点から生物多様性の喪失について世界レベルで研究された成果を取りまとめた報告書。2010年のCOP10において統合報告書が公表された。
- ⁷ 「Wealth Accounting and the Valuation of Ecosystem Services」の略。
- ⁸ 英国国家生態系評価(UK National Ecosystem Assessment)。